

回 覧 平成27年6月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 | |
|--------|-------|---|---|
| ①募 集 | 1 | ◆第8回みまた町民総合スポーツ祭参加者を募集します | |
| | 2 | ◆「家内労働(内職)情報」をお知らせします | |
| | 3 | ◆児童厚生員を募集します | |
| ②催 し | 3 | ◆「第96回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します | |
| ③講座・教室 | 4 | ◆「厚生労働省シニアワークプログラム地域事業技能講習」の受講者を募集します | |
| | | ◆「初心者向け庭木の剪定講習」の受講者を募集します | |
| | 5 | ◆宮崎県防災士養成研修の受講者を募集します | |
| | ④お知らせ | 5 | ◆町内一斉清掃を実施します |
| | | 6 | ◆「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)」の請求受付を行います |
| | 7 | ◆6月23日(月)~29日(日)は「男女共同参画週間」です
◆計量器定期検査のお知らせ | |
| | 8 | ◆交通安全運転研修会を実施します
◆毎年7月1日~7日までは「全国安全週間」です
◆木造住宅の耐震診断を実施します | |
| | 9 | ◆今年は、サマージャンボ宝くじ史上最高額の1等・前後賞合わせて7億円! | |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-------------------|-------|--|
| ⑥保健と福祉
(一般) | 9 | ◆ふれあいいきいきサロンの活動に助成金を交付します |
| | 10 | ◆日本赤十字社宮崎県支部三股町奉仕団員を募集します
◆平成27年度 共同募金助成金の要望を受け付けます |
| | 11 | ◆国民年金保険料免除・若年者納付猶予の申請受け付けが始まります |
| ⑦保健と福祉
(後期高齢者) | 12 | ◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します |
| | 12 | ◆平成27年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します |
| ⑧農林畜産業関連 | 13 | ◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| | | ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています |
| | | ◆7月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |
| ⑨相 談 | 14 | ◆労働相談を実施します |
| | | ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |
| | | ◆「行政相談」を実施します |
| | | ◆「法律相談」(無料)を実施します |

① 募 集

◆ 第8回みまた町民総合スポーツ祭参加者を募集します

町のスポーツの祭典「みまた町民総合スポーツ祭」を下記のとおり開催します。

このスポーツ祭は、広く町民にスポーツを普及し、町民の健康増進と体力の向上を図り、あわせて自治公民館相互の親睦・融和を深め、豊かで住みよいまちづくりに寄与することを目的としています。

参加を希望する人は、期限までにお申し込みください。

● 開催競技の開催日・種目など …右表の通り

※自由申し込みの種目のみ参加者を受け付けています。

※種目によっては、参加人数の制限があります。

※参加料を負担する種目があります。

● 総合開会式 … 6月28日(日) 午前8時15分～ 町武道体育館

● 参加資格 … 原則として、三股町内に住んでいる人

● 申し込み締切日… 6月26日(金)

※締切日を変更する場合があります。



● 競技種目 (時間はお問い合わせください)

開催日	競技種目	会場	備考	
6月28日 (日)	バレーボール (男女混合：9人制)	三股勤労者体育センター	地区対抗	
	陸上競技	旭ヶ丘運動公園陸上競技場		
	ミニバレーボール	町武道体育館		
	卓球バレー	元気の杜 ^{もり} 大会議室		
	卓球	町体育館		
7月2日 (木)	四半的弓道	町四半的弓道場	自由 申し込み	
7月4日 (土)	パークゴルフ	町パークゴルフ場		
7月8日 (水)	グラウンドゴルフ	ふれあい中央広場		
7月10日 (金)	ペタンク	第7地区分館		
7月12日 (日)	弓道	町弓道場		
	ミニテニス	第2地区交流プラザ		
7月19日 (日)	バドミントン	第2地区交流プラザ		
7月20日 (月・祝)	硬式テニス	町中央テニスコート		
7月26日 (日)	ソフトボール	旭ヶ丘運動公園ソフトボール場、 蓼池公園、植木公園、三股小学校 グラウンド		自治公民館 対抗
8月2日 (日)	硬式テニス	町中央テニスコート		自由 申し込み

※お申し込み・お問い合わせは、
教育課 スポーツ振興係 (中央公民館内)
☎52-9312 (直通) をお願いします。

◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、いろいろな内容の仕事について、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

- ★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。
- ★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

☆内職者を募集しています

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
ソックスかがり	三股町、都城市、小林市	1ダース（24枚） 400～450円
学生服まとめ （まつり縫い、スナップ付け、しつけ縫いなど）	三股町、都城市とその近辺	30～150円/着
婦人服の裏地縫製・部品組み立てなどのミシン縫製	三股町、都城市内一部地域	パネル縫い 5円～
部品組み立て、部品外観（傷汚れ）検査	三股町、都城市	0.3円～ 1.8円/個
自転車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4円～20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万円～ 4万5千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30円～140円/着

6月1日現在

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

（☎・FAX：25-0300）をお願いします。

☆詳しくは宮崎県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆ 児童厚生員を募集します



町では、児童館・児童クラブで働く児童厚生員を募集しています。
児童厚生員の仕事内容は、仕事などで昼間、保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊びや交流の場を提供することです。
希望する人は履歴書をご提出ください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時 (小学校行事などにより時間外勤務有り)
	土曜日・春休み・夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
給与	年間96万円～100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	1人	

■応募条件

- ①子どもの指導ができる人。
- ②年齢は55歳くらいまでで、子どもと一緒に遊ぶ体力のある人。
- ③保育士または教諭の資格がある人、または経験者が望ましい。

■履歴書提出先

福祉課・児童福祉係
詳しくはお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎52-9060(直通)をお願いします。



② 催し

◆「第96回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

期 日	6月28日(日) 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します(荒天中止) 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 (JR三股駅東隣)



町内農家がたっぷりと愛情を注いで栽培した新鮮な野菜をはじめ、果物や海産物、手作り小物、また大人気の猪汁や焼きそばなど、朝市でしか買えない限定商品が販売されます。

さらには、来場者へのサービスとして「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行っています。
毎月第4日曜日は朝市にぜひ遊びに来てください。たくさんのご来場、心よりお待ちしております。

●今月のイベントは「灯ろう作り」です

7月19日(日)よかよか夜市で展示する灯ろうを作ります。
夜市の詳細は、「よかもんや」にお問い合わせください。



●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者(出店料500円)も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は三股町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、三股町物産館よかもんや

☎52-3131 をお願いします。



③ 講座・教室

◆「厚生労働省シニアワークプログラム地域事業技能講習」の受講者を募集します

ハローワークに求職登録している人で、就職を目指している55歳以上のシニア世代を対象者とした技能講習の受講者を募集します。受講料は無料です。

講習名	介護技術講習
内容	介護関連の現場で即戦力として働けるよう介護技術の基本を習得し、介護施設や訪問介護、病院などでの介護補助員として就職を目指します。
講習期間	7月28日(火)～8月6日(木) 【土日を除く8日間】
締切日	7月15日(水) 必着
募集人員	15名
実施場所	都城地域高等職業訓練校(都城市年見町13-11)

■申込方法

ハローワーク都城、三股町シルバー人材センター、都城市シルバー人材センターに置いてある所定の申込書を宮崎県シルバー人材センター連合会まで郵送またはFAXでお申込みください。締切り後、受講者選考を行います。

※お問い合わせは、

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会

宮崎市瀬頭2丁目6番14号

☎ 0985-31-3775

FAX 0985-31-3776 お願いします。



◆「初心者向け庭木の^{せんてい}剪定講習」の受講者を募集します

三股町シルバー人材センターでは、会員以外の一般も受講できる初心者向けの剪定講習会の受講者を募集します。今回は、年間3回に分けてそれぞれの時期に合った剪定の講習を行います。

自宅で剪定をする、簡単な剪定の仕事を希望するなど、興味のある人は誰でも受講できますのでぜひご参加ください。

講習名	初心者向け庭木の剪定講習
内容	第1回目 安全管理、さつきとつつじの剪定、松の芽摘み 第2回目 常緑樹と落葉樹の強剪定、正月前の化粧切り、松の古葉落とし 第3回目 冬の強剪定(樹形を作る)
講習時期	第1回目 7月上旬 第2回目 10月頃 第3回目 平成28年2月頃
対象者	おおむね55歳以上で町内居住の人
受講料	無料
締切日	7月6日(月) ただし、定員に達し次第締め切ります。
募集人員	10名

■申込方法

電話でお申し込み下さい。年間計画ですので、一括申込みとなります。受講者には、後日詳細の通知をします。

※お問い合わせは、

公益社団法人 三股町シルバー人材センター

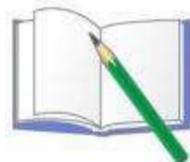
三股町大字樺山3890番地5

☎ 52-7150

e-mail アドレス mimata@sjc.ne.jp お願いします。



◆ 宮崎県防災士養成研修の受講者を募集します



県では、地域での防災活動の中核的な人材となり得る防災士の養成を行うため、防災士養成研修を実施します。

1 内容

防災士資格取得のための研修は、「基礎コース」→「課題レポート」→「専門コース」→「試験」の4段階で構成されており、それぞれの課程を完了する必要があります。

- ①県が実施する「防災士養成研修」基礎コースの受講
- ②課題レポートの提出および「防災士養成研修」専門コースの受講
- ③日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し、合格すること

※別途、消防署、日本赤十字や自治体が発行する「救急救命講習」を受講し、修了証を取得する必要があります。

2 日時および研修場所

【基礎コース】	
日時	8月1日(土) 午前9時～午後5時15分
場所	都城市中央公民館
【専門コース】	
日時	平成28年2月13日(土)～14日(日)
場所	南九州大学 都城キャンパス

※三股・都城地区以外の会場でも受講可能です。詳しくはお問い合わせください。

3 防災士資格取得助成制度

町では、助成制度の交付要件を満たす人に対し、受講料・登録費用を助成します。

※先着申し込み順に15人までとします。

4 申し込み期限 7月21日(火)

※定員に達し次第、募集を締め切ります。早めにお申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、総務課 危機管理係
☎52-1110(直通)をお願いします。



④ お知らせ

◆ 町内一斉清掃を実施します

町内の一斉清掃を次のとおり実施します。快適な生活環境づくりのために、各自治公民館や各支部などで家庭周辺の清掃実施をお願いします。集めたごみは下記に注意して処分してください。

町内一斉清掃 : 8月2日(日)

〈搬入場所〉: 町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)

〈搬入時間〉: 午前7時～9時

※時間厳守をお願いします。やむを得ず搬入時間に間に合わなくなった場合は、町最終処分場までご連絡ください。

■町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた) ☎52-5424

〈搬入できるごみ〉

- 清掃で出た側溝の泥、草、剪定枝、不燃物および火山灰
- ・直接搬入してください。(町役場での回収はしません)
- ・処分場内では係員の指示に従ってください。

※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ⑩番窓口)

☎52-9082(直通)をお願いします。



◆「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 (第十回特別弔慰金)」の請求受付を行います

■対象者

平成27年4月1日現在において、戦没者などの死亡に関し恩給法による公務扶助料・特例扶助料、援護法による遺族年金・遺族給付金などの**受給権者(戦没者などの妻や父母など)**がいない場合、次の先順位のご遺族お一人に支給されます。

○戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していなかった人、平成27年4月1日において婚姻で姓が変わっている人または遺族以外の人と養子縁組している人は除かれます)
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます)

■請求受付日時

期日	対象地区	受付対象者	受付時間	受付場所	
平成27年	7月6日(月)	1 地区	午前9時～午後4時 (午後0時15分～午後1時を除く)	役場4階第1会議室	
	7日(火)	2・3 地区			
	8日(水)	4・5 地区			
	9日(木)	6・7 地区			
	10日(金)	8・9 地区			
	7月13日(月)	1 地区			上記以外の対象者
	14日(火)	2・3 地区			
	15日(水)	4・5 地区			
	16日(木)	6・7 地区			
	17日(金)	8・9 地区			
7月21日(火)～7月31日(金) ※土日を除く	すべての地区	すべての対象者		役場4階第4会議室	
平成27年8月3日(月)～平成30年4月2日(月)	すべての地区	すべての対象者	午前8時30分～午後5時 (午後0時15分～午後1時を除く)	役場1階福祉課社会福祉係	

■請求に必要な書類

役場で準備しているもの	持参するもの
①請求書	⑤請求者の戸籍抄本 (平成27年4月1日現在の状況のもの)
②印鑑等届出書	⑥請求者の順位によって必要な戸籍書類
③現況申立書	⑦請求者の状況に応じて必要な書類 ※役場で準備している書類もあります。
④「請求同意書」又は「請求同意書を提出することができない旨の申立書」 (同順位者がいるときのみ必要)	

上記②印鑑等届出書に押印する印かんも持参してください。

スタンプ、ゴム製、自分で作ったとみられる印かんは認められません。

上記の⑥、⑦については、請求者によっては必要書類が異なりますので、三股町ホームページから【選んでさがす】－【健康と福祉】－【お知らせ】－【第十回特別弔慰金について】を確認していただくか、役場福祉課社会福祉係に必要書類一覧表を準備していますので、そちらで確認してください。

■支給される特別弔慰金

- ① 国債の名称 第十回特別弔慰金国庫債券「い」号
- ② 額 面 25万円
- ③ 償還期間 5年均等償還

※お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係 (1階 ⑥番窓口)

☎52-9061 (直通) をお願いします。



◆ 6月23日(火)～29日(月)は「男女共同参画週間」です

内閣府男女共同参画推進本部は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。本年度のキャッチフレーズは公募で決まった「^{ちいきりよく}地域力 × ^{かける}女性力 = ^{いこーる}無限大の^{むげんだい}未来^{みらい}」です。

男性と女性が職場や学校、地域や家庭でそれぞれの個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

この機会に、私たちの周りの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

期間中、町役場ロビーでパネル展示などを行います。また町立図書館で特設コーナーを設置します。

「男女共同参画」について、この機会に考えてみませんか。



※お問い合わせは、総務課 行政係（役場2階 ⑧番窓口）
☎52-1112（直通）をお願いします。

◆ 計量器定期検査のお知らせ

商取引や証明などに使用するはかりは、計量法で、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。正当な理由が無く定期検査を受けない場合は、50万円以下の罰金に処せられます。

今年は、次の日程で定期検査が実施されますので、はかりを使用している人は必ず検査を受けてください。

なお、計量士の直接検査を受ける人は、定期検査の必要はありません。

■検査日時 7月13日(月) 午前10時～午後4時

■検査場所 町体育館

手数料(例)

名称	能力	手数料
台手動はかり	100kg以下のもの	500円
	250kg以下のもの	900円
指示はかり	500kg以下のもの	1,500円
	100kg以下のもの	1,400円
光電式はかり	250kg以下のもの	1,800円
	500kg以下のもの	2,200円

※手数料は、このほかに機種・能力で異なります。詳細については、下記の機関にお問い合わせください。

※お問い合わせは、

宮崎県計量検定所

☎0985-58-2929

産業振興課 商工観光係

☎52-9084（直通）

をお願いします。



◆ 交通安全運転研修会を実施します



第1地区、第4地区、第5地区で交通安全研修会を実施します。運転免許証を持っている人は、ぜひ受講してください。たくさんの参加をお待ちしています。

期日	時間	場所	対象地区
7月4日(土)	午後7時～	第5地区分館	轟木・仮屋・大野・大八重
7月5日(日)	午前9時～	第1地区分館	山王原・仲町
7月11日(土)	午後7時～	梶山小学校体育館	田上・梶山

・受け付けは、開始30分前から行います。

※お問い合わせは、総務課 危機管理係(2階 ⑧番窓口)
☎52-1110(直通)をお願いします。

◆ 毎年7月1日～7日までは「全国安全週間」です



全国安全週間は「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年から実施されています。

県内では、昨年15人の尊い命が労働災害により失われました。また、本年は、既に4人(5月11日現在)が労働災害で死亡しています。労働災害は、本来あってはならないものです。

労働災害を防止するために、安全に関する経験やノウハウを、産業の違いや世代を超えてつないでいくことを大切にしながら、それぞれの事業場で安全意識を高める必要があります。安全に対する慣れや過信を捨てて労働災害の防止に取り組み、事業者と労働者が一体となって、労働災害の撲滅を目指しましょう。

「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

※お問い合わせは、

産業振興課 商工観光係(3階 ⑫番窓口)

☎52-9084(直通)をお願いします。



◆ 木造住宅の耐震診断を実施します

近年、大地震が頻発^{ひんぱつ}しており、家屋の倒壊などにより死傷者や避難者が出ています。こうした状況を受け、町では1981(昭和56)年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図り、安心して暮らせる住みづくりの実現のために、木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。

希望する人は、都市整備課にお問い合わせください。

①耐震診断

項目	内容
対象建築物	1981(昭和56)年5月31日以前に着工された木造住宅で、現在使用している建物。
耐震診断	「木造住宅の耐震診断と補強方法」(財)日本建築防災協会発行)による耐震診断。
実施方法	町が宮崎県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行います。
耐震診断費用	1棟当たり6万円。国・県・町が5万4千円を負担します。 個人負担は6千円 です。
受け付け可能棟数	5棟(定数に達し次第、締め切ります)

②耐震改修など ※耐震診断を行っていることが条件です。

項目	内容
耐震改修工事	①改修工事 耐震診断の結果、評価点が1.0未満(倒壊する可能性がある)または、0.7未満(倒壊する可能性が高い)の建物を、「 <u>1.0以上</u> 」(一応倒壊しない)まで補強する改修工事を指します。 ②改築工事 耐震診断の結果、評価点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)の建物を、「 <u>1.5以上</u> 」(倒壊しない)まで補強する改築工事を指します。
補助額	・評価点が0.7未満の場合(限度額75万円) 改修工事費と、対象住宅の延床面積に3万2,600円を乗じて得た額のいずれか小さい金額の2分の1以内。 ・評価点が0.7以上の場合(限度額50万円) 改修工事費と、対象住宅の延床面積に3万2,600円を乗じて得た額のいずれか小さい方の金額の3分の1以内。
受け付け可能棟数	約3棟(予算に達し次第、締め切ります)

③耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震相談や地域の普及活動を行うアドバイザーを派遣します。

※お申し込み・お問い合わせは、都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)

☎52-9065(直通)をお願いします。



◆ 今年、サマージャンボ宝くじ史上最高額の 1等・前後賞合わせて7億円！



「サマージャンボ宝くじ」が「サマージャンボミニ7,000万円」と同時発売！
これらの宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1. 主な当せん金

「サマージャンボ宝くじ」(発売総額690億円・23ユニットの場合)

- ・ 1等 5億円×23本
- ・ 前後賞各 1億円×46本

「サマージャンボミニ7,000万円」
(発売総額330億円・11ユニットの場合)

- ・ 1等 7,000万円×110本
- ・ 2等 700万円×220本



2. 発売期間

7月8日(水)～31日(金)

3. 発売場所

全国の宝くじ売り場

4. 抽せん日

8月11日(火)

5. 支払開始日

8月17日(月)

※昨年のサマージャンボ宝くじ(第663回全国自治宝くじ)および
サマージャンボミニ6,000万円(第664回全国自治宝くじ)の時効は
平成27年8月10日(月)です。



宝くじは、県内で買いましょう！県内の売り上げが地域の振興に役立てられています。

※お問い合わせは、

(公財)宮崎県市町村振興協会

☎0985-31-9590 にお願ひします。



⑥ 保健と福祉(一般)

◆ ふれあいいきいきサロンの活動に助成金を交付します

町民の誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるような福祉のまちづくりを推進するため、地域住民が自主的に運営する任意団体の、ふれあい・いきいきサロン活動に活動費を助成します。

1. 助成対象の条件

サロン活動とは、誰もが自由に参加でき、地域の中の居場所づくりとして住民が主体的に取り組む活動で、次のすべてに該当することを条件とします。

- ①仲間づくりや健康保持などの活動を行なっていること。
- ②サロンを運営する人は、自主運営および活動の継続性を図るため、利用者から実費程度の会費または参加費を徴収していること。
- ③サロン活動の参加者は、三股町内に住む高齢者、地域住民であること。
- ④サロン活動の場所は、地域の集会所、コミュニティセンター、個人宅等で利用者が集まりやすいこと。
- ⑤利用者がおおむね10名以上であること。

2. 助成金額

- (1) 助成の金額は、1団体2万円を上限とし、予算の範囲内で助成します。
申し込みが多い場合は、調整をします。
- (2) 助成金額の算定基準は、次に掲げるとおりとします。
 - ①基本活動運営費 年額 5千円
 - ②開催回数加算 1回 1千円

3. 助成の方法

- 申請書類・・・三股町社会福祉協議会で配布します。
- 申請締切日・・・7月31日(金)

※申請先・お問い合わせは、
三股町社会福祉協議会(三股町総合福祉センター内)
☎52-1246 にお願ひします。



◆ 日本赤十字社宮崎県支部三股町奉仕団員を募集します

日本赤十字社は主に災害救護や血液事業で奉仕活動をしています。宮崎県支部三股町分区では、三股町奉仕団員を募集することになりました。昨年度までは8地区壮年部の方々の協力を得て活動していましたが、今年度から活動の趣旨に基づき、町内から広域にわたり団員募集をしていくことになりました。地域社会に貢献する町奉仕団にご協力ください。

町奉仕団の活動内容や申込みなどは下記のとおりです。

町奉仕団活動内容

- ボランティアまつり（炊出し） ○三股ふるさとまつり（日赤募金活動）
- 街頭キャンペーン ○救急法講習・防災活動
- エコロジーボランティア（草刈り・ゴミ分別）など

団員募集内容

- 年齢・性別は問いません

締切日

7月10日（金）



※お申し込み・お問い合わせは、
三股町社会福祉協議会（三股町総合福祉センター内）
☎52-1246 または、
各地区公民館長 にお願ひします。

◆ 平成27年度 共同募金助成金の要望を受け付けます

宮崎県共同募金会三股町共同募金委員会では10月～12月に実施する共同募金運動の助成に係る要望書を受け付けます。

助成金を要望する団体は、下記のとおり提出してください。

対象事業	地域住民の福祉の向上に役立つ事業で、寄付をしていた だいた町民の協賛が得られ、喜ばれる事業。なお、助成 金は 翌年度(平成28年度)配分となります。
応募方法	窓口で直接書類をお渡ししますので、下記事務局にお越 しください。
提出期限	8月31日（月）午後5時（期日厳守）

※お問い合わせは、

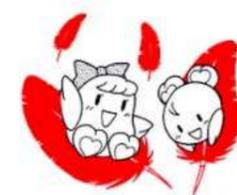
宮崎県共同募金会三股町共同募金委員会

事務局：三股町社会福祉協議会

三股町大字榊山 3384 番地 2（三股町総合福祉センター内）

☎52-1246

FAX52-8194 にお願ひします。





◆ 国民年金保険料免除・若年者納付猶予の申請受け付けが始まります

日本国内に住所のある20歳から60歳までの人は必ず国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられていますが、保険料の納付が困難な場合は、免除や納付猶予の制度があります。

☆平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、**月額1万5,590円**です。

		納める保険料月額 (★)	所得審査の 対象者	老齢基礎年金 を受けるための 資格期間	受け取る老齢基礎年金額	障害・遺族基礎年金を 請求するとき	後から保険料を 納めるとき	
納付		1万5,590円			全額、年金額に反映されます	年金を請求する要件 に入ります		
免除	全額免除	0円	・申請者本人 ・配偶者 ・世帯主 の所得を審査	受給資格期間 に入ります	免除した 期間は、 年金額に が反映されます	保険料を納めたとき と同じように扱われ ます	10年以内なら納め ることができます ※3年目から当時の 保険料に加算額がつ きます	
	4分の3免除 (4分の1納付)	3,900円						2分の1
	半額免除 (半額納付)	7,800円						8分の5
	4分の1免除 (4分の3納付)	1万1,690円						4分の3
若年者納付猶予 [20歳代のみ]		0円	申請者本人・配偶 者の所得を審査		年金額に反映されません			
未納		—	—	受給資格期間 に入りません	年金額に反映されません	年金を受けられない 場合があります	2年を過ぎると納めることができ ません(平成24.10～平成27年9 月の3年間に限り10年に延長され 納めることができます)	

※4分の3免除・半額免除・4分の1免除の承認を受けた時は、表中(★)の保険料を納めなければ『未納期間』として取り扱われます。

表中(★)の保険料は2年以内に納めないと、時効により納めることができなくなってしまいます。

【重要】納付を免除・納付猶予を受けた期間に応じて、将来受け取る老齢基礎年金額は減額されます。

年金額を満額に近づけるためにも、10年以内に保険料をさかのぼって納めること(追納)をお勧めします。

■ 免除・若年者納付猶予の申請方法

【申請に必要なもの】

- ① 年金手帳
- ② 認め印
- ③ 失業、災害・風水害被害などの事情がある人は、その事実を証明できる書類(写しでも構いません)

(書類の例) 雇用保険受給資格者証・離職票・^{りさい}罹災証明書など

※注意・・・申請者本人・配偶者・世帯主で、該当する人の分は添付してください。

【申請開始日】7月1日(水)

※注意・・・過去に未納の期間があった場合、障害基礎年金を受け取ることができなくなります。

【受付場所】 ○町民保健課 国保年金係(役場1階 ③番窓口)
○都城年金事務所

※ お問い合わせは、

町民保健課 国保年金係 ☎52-9631(直通)

都城年金事務所 ☎(代)23-2571 にお願ひします

◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します

ギャンブル依存症は心の病気です。ギャンブルによって、経済的・社会的・精神的な問題が生じているにも関わらず、やめることができない状態です。この時、家族もギャンブルの問題に巻き込まれ、悩み苦しむ、借金の返済に追われ、日常生活が破綻します。

「ギャンブル依存症者の家族のつどい」では、ギャンブル問題を抱える家族が、悩み苦しみを分かち合い、勇気と元気をもらうためにグループミーティングを行っています。

下記の日程で開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	宮崎県内在住で、ギャンブル問題を抱える家族
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日時	毎月 第1木曜日 午後1時30分～3時30分 ※この「つどい」で他の家族の方から聴かれたことは、 秘密厳守をお願いします。

<日程>

7月2日(木)、8月6日(木)、9月3日(木)、
10月1日(木)、11月5日(木)、12月3日(木)、
平成28年 1月7日(木)、2月4日(木)、3月3日(木)

※ギャンブル依存症者の家族・友人のための自助グループ、「ギヤマノン」でもミーティングが行われております。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、

宮崎県精神保健福祉センター

〒880-0032

宮崎市霧島1-1-2 宮崎県総合保健センター 4階

☎ 0985-27-5663

FAX 0985-27-5276 お願いします。



⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆平成27年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中に郵送します

【保険料について】

後期高齢者医療保険料の計算方法

被保険者全員が同じ額を負担する「均等割額」

+

被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」

=個人単位で計算

計算結果は「後期高齢者医療保険料額決定通知書」で7月中にお知らせします。

【保険料の納め方】

「年金からの差引き」「口座振替」「納付書」のいずれかの方法になります。

保険料を「年金からの差引き」により納付している人で、「口座振替」に変更したい場合は、お問い合わせください（「納付書による納付」への変更はできません）。引き続き「年金からの差引き」を希望する人は手続き不要です。

また、今年の3月から、コンビニエンスストアで後期高齢者医療保険料を納付できるようになりました。曜日や時間を気にすることなく納めることができますので、ご利用ください。

なお、コンビニ納付の開始に伴い、納付書の様式が新しくなります。あらかじめご了承ください。



※お問い合わせは、

町民保健課 国保年金係 後期高齢者担当（1階 ③番窓口）

☎ 52-9631（直通）お願いします

⑧ 農林畜産業関連



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例、国内では豚流行性下痢の発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録および立ち入り禁止

農場内への部外者立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。
産業振興課（役場3階⑫番窓口）までお越しください。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9088（直通）をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

◆ 7月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆7月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

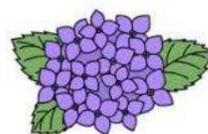
日時	7月1日（第1水曜日） 7月15日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20 ^{キロ} 程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニール・・・ キログラム当たり 6円 ポリ系・・・ キログラム当たり 23円 硬質プラスチック類・・・ キログラム当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん（認め印可） をお持ちください。



※お問い合わせは、【事務局】産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9086（直通）をお願いします。

⑨ 相談



◆ 労働相談を実施します

県では、労働問題に関するさまざまな相談に応じ、その解決に向けてアドバイスを行うため、中小企業労働相談所を設置しています。相談は、電話相談または面接相談を受け付けています。相談は無料で秘密は固く守られます。事業主からの相談も歓迎します。気軽にご相談ください。

■日時：平日の午前8時30分～午後5時15分

■内容：解雇や賃金の引き下げなど労働問題に関する相談

※お問い合わせは、

都城県税・総務事務所 総務商工センター

☎23-4518 にお願ひします。



◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

○日時：毎日 午前9時～午後5時

(土・日・祝日は除きます)

○場所：町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、

三股町社会福祉協議会 ☎52-1246 にお願ひします。

◆ 「行政相談」を実施します



行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次の通り実施しますので、お気軽にご相談ください。

期 日	7月6日(月)・7月21日(火)
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成、大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

☎52-1112(直通)にお願ひします。

◆ 「法律相談」(無料)を実施します



町社会福祉協議会では毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	7月21日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のもめ事など、生活についての法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方 法	当日は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、

三股町社会福祉協議会 ☎52-1246 にお願ひします。

